

15. 6. 10

平成14年 介護サービス施設・事業所調査結果速報

調査の概要

- 1 この調査は、全国の介護サービスを提供する施設・事業所の状況等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とした。
- 2 調査の対象は、全国の介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所とし、これらの施設・事業所の全数を調査の客体とした。
- 3 調査の時期は、平成14年10月1日とした。
- 4 調査全体の結果については、今後取りまとめができ次第公表する予定である。

本速報に掲載している施設・事業所数、定員等については、概数として取りまとめたものであり、追って公表する平成14年介護サービス施設・事業所調査の概況や報告書とは、必ずしも一致しないので注意願いたい。

本速報は、厚生労働省のWeb ページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)にも掲載されている。

結果の概要

1 介護保険施設の状況

(1) 施設数及び定員（病床数）

平成14年10月1日午前零時現在活動中の介護保険施設は11,661施設となっており、前年と比べ439施設増加している。

また、定員(病床数)は72万4千となっており、前年と比べ4万5千増加している。(表1)

表1 介護保険施設の施設数一定員（病床数）

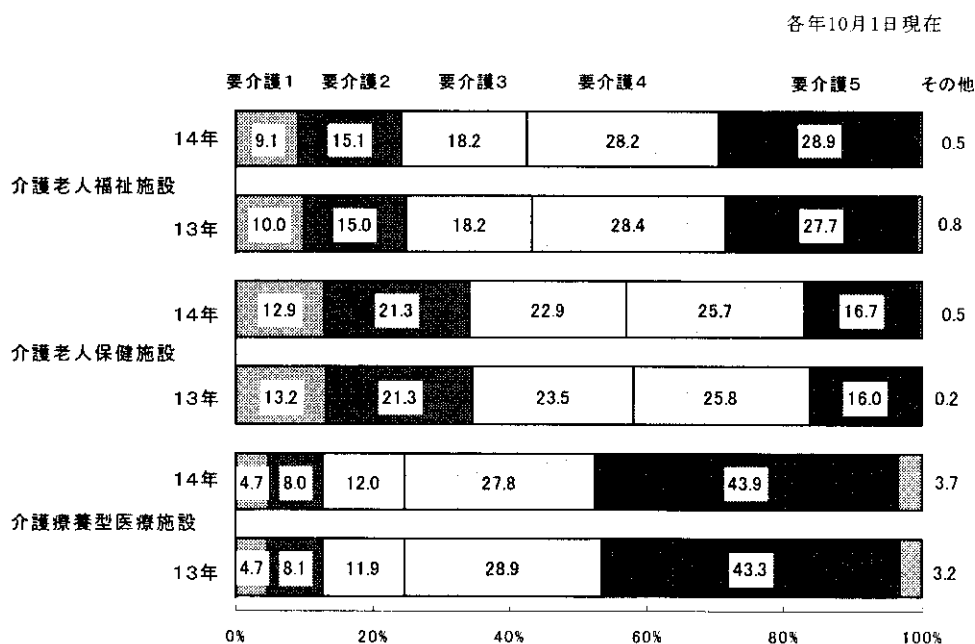
	各年10月1日現在		
	平成14年	平成13年	増減数
	(施設数)		
介護保険施設	11 661	11 222	439
介護老人福祉施設	4 876	4 651	225
介護老人保健施設	2 874	2 779	95
介護療養型医療施設	3 911	3 792	119
	(定員(病床数)) 単位:千人(床)		
介護保険施設	724	679	45
介護老人福祉施設	331	314	17
介護老人保健施設	255	245	10
介護療養型医療施設	138	120	18

(2) 要介護度別在所者数

要介護度別に在所者の割合をみると、介護老人福祉施設及び介護療養型医療施設は「要介護度5」の割合が最も多く、介護老人保健施設は「要介護度4」の割合が最も多くなっている。

また、「要介護度5」はいずれの施設においても、前年に比べ増加している。(図1)

図1 在所者の要介護度別構成割合



2 居宅サービス事業所の状況

居宅サービス事業所の状況については、集計対象となった活動中の事業所についてとりまとめたものである。

(1)開設（経営）主体別事業所数

居宅サービス事業所を開設（経営）主体別にみると、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護及び居宅介護支援事業所では「社会福祉法人」が最も多く、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護事業所では「医療法人」、痴呆対応型共同生活介護及び福祉用具貸与事業所では「営利法人(会社)」の割合が最も多くなっている。(表2)

表2 開設（経営）主体別事業所数の構成割合

平成14年10月1日現在

	事業所数	構成割合 (%)									
		総数	地方公共団体	公的・社会保険関係団体	社会福祉法人	医療法人	社団・財団法人	協同組合	営利法人(会社)	特定非営利活動法人(NPO)	その他
(訪問系)											
訪問介護	12 379	100.0	2.1	...	39.1	10.1	2.1	4.8	36.1	3.9	1.8
訪問入浴介護	2 329	100.0	2.1	...	67.0	2.6	1.1	1.2	25.1	0.7	0.3
訪問看護ステーション	4 996	100.0	4.9	2.3	10.1	50.7	16.7	5.1	9.2	0.5	0.5
(通所系)											
通所介護	10 534	100.0	4.5	...	68.9	7.0	1.1	1.5	12.8	3.0	1.2
通所リハビリテーション	5 723	100.0	3.5	1.4	7.9	72.1	3.2	...	0.1	·	11.8
(その他)											
短期入所生活介護	5 160	100.0	6.5	...	91.4	0.9	0.1	0.1	0.5	0.1	0.3
短期入所療養介護	5 746	100.0	5.1	1.7	7.8	73.8	2.9	...	0.1	·	8.6
痴呆対応型共同生活介護	2 233	100.0	0.8	...	32.7	24.6	0.7	0.1	34.2	6.4	0.6
福祉用具貸与	4 114	100.0	1.0	...	5.6	2.6	0.4	4.0	83.3	0.5	2.7
居宅介護支援	20 752	100.0	5.6	...	36.3	25.2	5.3	3.6	20.5	1.5	2.0

注：1) 事業所数は集計対象となった事業所数である。

2) 「公的・社会保険関係団体」とは、日本赤十字社、厚生（医療）農業協同組合連合会、健康保険組合及び健康保険組合連合会、国家公務員共済組合及び国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、国民健康保険組合及び国民健康保険組合連合会、全国社会保険協会連合会をいう。

(2) 利用人員階級別事業所数及び1事業所当たり利用者数

居宅サービス事業所を平成14年9月中の利用人員階級別にみると、訪問系サービスでは、訪問介護、訪問看護ステーションは「50～99人」が多く、訪問入浴介護事業所は「1～9人」「10～19人」を合わせると過半数を占めている。通所系サービスでは、各事業所とも「50～99人」が多くなっている。

また、1事業所当たりの利用者数をみると、いずれの事業所においても前年に比べ増加している。

(表3、図2)

表3 利用人員階級別事業所数の構成割合

(単位：%) 平成14年10月1日現在

	総数	1～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50～99人	100人以上	9月中の1事業所当たり利用者数(人)
(訪問系)									
訪問介護	100.0	7.3	11.5	13.9	12.6	10.8	27.6	13.9	61.5
訪問入浴介護	100.0	32.6	23.2	12.9	6.4	3.8	8.6	5.5	30.7
訪問看護ステーション	100.0	5.3	9.9	15.1	15.2	13.7	31.7	8.0	49.5
(通所系)									
通所介護	100.0	3.1	6.4	7.2	6.1	7.2	42.2	26.9	77.2
通所リハビリテーション	100.0	2.6	5.7	9.3	9.7	11.5	40.1	19.8	69.1
(その他)									
短期入所生活介護	100.0	11.0	19.8	18.7	16.6	11.8	18.2	1.6	33.9
短期入所療養介護	100.0	31.7	15.8	7.5	3.2	1.7	1.9	0.2	14.0
痴呆対応型共同生活介護	100.0	70.8	21.5	5.2	0.5	0.3	0.1	0.0	10.9
居宅介護支援	100.0	5.6	6.5	6.9	7.6	8.2	29.8	28.6	84.6

注：1) 総数には利用者なし及び利用者数不詳の事業所を含む。
 2) 短期入所生活介護には空床利用型の事業所を含まない。

図2 9月中の1事業所当たり利用者数

